

会議（打合せ）報告書			
会議(打合せ)の 名称又は議題		令和３年度 第１回 白井市産業振興ネットワーク会議 会議録	
日時	令和２年５月３１日（月） 午後３時～５時	場所	白井市役所 東庁舎 会議室 101
出席者	鈴木委員長、野水副委員長、山口委員、齊藤委員、福田委員、押田委員、小水内委員、染谷委員、板橋委員、宮地委員、成島委員、瀬口委員、（欠席委員３名） 事務局：岡田市民環境経済部長、金井産業振興課長、萩原副主幹、黒澤主査、松本主査補、佐山主査補、綿崎主任主事、高仲主事、 傍聴者 ０名		
(会議開催の趣旨) 白井市産業振興条例第８条第２項に基づき、産業振興に関する施策を調査審議するため、令和３年度第１回の白井市産業振興ネットワーク会議を開催した。			
(内容) 別紙のとおり。			

○鈴木委員長 それでは議事のほう、議案のほうに入っていきたいと思います。まず議案、産業振興ビジョンの策定について、まずこれまでの経緯について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 それでは初めに、これまでの経緯について、事務局のほうから説明をさせていただきます。

まず資料編の1枚目、資料1を御覧いただけますか。資料と表紙があるものの1枚目になります。右上に資料1と記載があると思います。よろしいでしょうか。

こちらは、これまでの経過と今後の予定を示したスケジュール表になります。左側の水色で示しています実施済みとしている欄の平成31年度の箇所、こちらを御覧ください。

産業振興ビジョンの策定については、これまで、平成31年度に産業振興ネットワーク会議を3回開催しています。

それぞれの会議の概要についてですが、まず一番上の4月の第1回では、主に策定目的と策定スケジュールについて。令和元年10月の第2回では、主に基礎資料を基にした白井市の産業の現状と課題について。令和2年2月の第3回では、ビジョンとその構成について御意見を頂いております。

この概要につきましては、お手元に配布しております参考資料1、こちらを御覧いただけますか。

この参考資料1は、この3回の会議の議事録の概要版になっています。ホームページで公開されております会議の議事録から、委員の方々の主要な発言を抜粋し、まとめたものとなっています。本日は時間の関係もあるため、詳細は触れません。そのため、後ほど各自で御確認のほうをよろしくお願いいたします。

それでは再度、資料編の資料1、スケジュール表にお戻りください。

次に、水色で実施済みとしていろいろあるもの、令和2年度の箇所を御覧ください。

先ほど議長からもお話ありましたが、令和2年度は、コロナウイルス感染拡大の影響で、会議を開催することができませんでした。そのため、7月にビジョン策定について1年延期を決定しまして、その旨を委員の方々に通知をしております。

また、令和3年3月に、事務局が策定した素案について送付をさせていただいております。

それでは、送付をしております素案、こちらですね。産業振興ビジョンと書かれている素案について御覧ください。よろしいでしょうか。

この素案は、事務局がこれまで3回の会議における意見を反映して、産業振興ビジョンとして形式を整えたものとなります。この後、この素案を基に、市の考える産業振興ビジョンの方向性について説明したいと思っております。

最後に、再度、資料編の資料1にお戻りいただけますか。スケジュール表のほうにお戻りください。

水色の実施済みとしている欄の下の赤枠の箇所を御覧ください。ここの赤枠が本日の会議の位置づけになります。その下の今後のスケジュールについては、最後に説明をいたします。

以上が、これまでの経緯についての説明となります。事務局からは以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。ただいま事務局のほうから、これまでの経緯についての説明がありました。今年度から新しい期となりますけれども、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、前期中期に予定されていた産業振興ビジョンの策定の延期が決定されたということです。

審議の継続性を鑑みて、委員の皆様には、基本的に再任をお願いしているということもいただきました。今回、初めて委員になられた方もいらっしゃるのと、丸1年間、間が空いてしまったということで、改めて説明させていただきましたけれども、御不明な点ですとか、確認したい点とか、あるいは、もう少し詳しく聞いてみたいというところがありましたら、御質問をお願いしたいと思います。

なお、これからですけれども、意見ですとか質問がある場合は、お名前を名乗っていただけると議事録のほうに反映しやすくなりますので、まず挙手の上、お名前を名乗っていただければと思います。

それでは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議案、第1回の二つ目に移りたいと思います。

先ほど説明がありました産業振興ビジョンの方向性について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 それでは続きまして、産業振興ビジョンの方向性について説明をします。

初めに素案を御覧ください。素案につきましては、事前に送付し、御一読をお願いしているため、詳細な説明は省略しますが、産業振興ビジョンのポイントとなる構成について、ここでは説明をいたします。

それでは、表紙の裏面の目次、これを御覧ください。よろしいでしょうか。素案は、第1章から第5章で構成され、別冊で戦略的アクションプランというものを設けています。

それでは、第1章の箇所を御覧ください。第1章では、産業振興ビジョンの作成に当たってとして、ビジョンの目的、位置づけ、期間等を規定しています。

次に、第2章の箇所を御覧ください。第2章では、本市の産業を取り巻く現状と課題として、市の概況と農業、商業、工業、観光の各産業の現状と課題、市のポテンシャルなどを記載しています。

次に、第3章の箇所を御覧ください。第3章では、白井市の産業振興ビジョンとして、全体ビジョン、分野別ビジョン、分野別基本方針、分野関連携について規定しています。この第3章が、産業振興ビジョンの実質的な内容となっています。

次に、第4章の箇所を御覧ください。この第4章では、ビジョンの戦略的推進として、第3章で定めた各産業別の基本的方針に沿った具体的な取組を戦略プランとして規定をしています。

次に、第5章の箇所を御覧ください。第5章では、計画の推進として、関係主体の役割と推進体制を規定しています。

そして最後に、別冊で戦略的アクションプランがあります。このアクションプランは、第4章で戦略プランとして規定した具体的な取組を進行管理するものとなっております。つまり、第4章と対となるもの。素案の構成の説明は以上になります。

次に、資料編の2枚目、A4の横の資料になります。カラー刷りの。よろしいでしょうか。こちらですね。

○鈴木委員長 先週送られてきたやつ。薄いやつ。

○事務局 よろしいでしょうか。この資料は、産業振興ビジョンの方向性についての説明資料になります。産業振興ビジョンの位置づけと役割について、分かりやすく可視化をしました。市が考える産業振興ビジョンの方向性について、この資料で説明をしたいと思います。

初めに、産業振興ビジョンの策定目的と役割です。まず資料の左側の黄色の枠、こちらを御覧ください。白井市産業振興条例です。産業振興ビジョンは、産業振興条例の規定により定めます。産業振興条例は、産業振興を推進し、地域経済の活性化を図ることを目的とする条例となります。

次に、右隣の青枠を御覧ください。こちらは、白井市産業振興ネットワーク会議です。産業振興ビジョンは、諮問機関である産業振興ネットワーク会議に諮り、策定をします。これらにつきましては、お配りしてあります参考資料2の産業振興条例、こちらを御覧ください。

産業振興条例の2ページの第4条第2項を御覧ください。ちょうど真ん中辺りになります。読み上げます。市は、産業の振興に関する施策を計画的かつ効率的に実施しなければならないと規定されています。市は、この規定に産業振興ビジョンを定めます。

次に、3ページの第8条第1項第2項を御覧ください。これも3ページの真ん中あたりです。第8条第1項で、産業の振興に関する重要事項を調査審議するため、白井市産業振興ネットワークを置くと規定されています。

第2項で、ネットワークは、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議するとあり、第1号で、産業の振興に関する施策と規定されています。市は、この規定によりネットワーク会議に諮問をしています。

それでは、再度、資料編の資料2のほうにお戻りください。

次に、上の緑色の枠を御覧ください。上の緑色の枠は、白井市の最上位計画であります白井市総合計画です。産業振興ビジョンは、総合計画において基幹計画として位置づ

けされているため、その策定の目的は、総合計画の将来像を実現するための地域経済の活性化ということになります。

これにつきましては、お配りしております参考資料の3を御覧ください。参考資料の3は、総合計画の分野別個別計画の体系図となります。一番上の行の左から2番目、基幹計画。こちらの列の上から3番目を御覧ください。産業振興計画（※）となっています。これが産業振興ビジョンになります。

このように、総合計画体系で基幹計画は七つあるのですけれども、七つの基幹計画の一つとして、産業振興ビジョンは位置づけられております。

それでは再度、資料の2のほうにお戻りいただけますか。

次に、オレンジ色の枠、こちらを御覧ください。こちらは白井市産業振興ビジョンになります。産業振興ビジョンの定義ですけれども、地域経済の活性化における方向性を示すもの、つまり市の産業分野全般の指針となります。そのため、ビジョンの構成としましては、全体ビジョンから分野別ビジョンを導き出して、施策や取組を検討するための分野別基本方針を示すものになると、市のほうは考えております。

続きまして、実現手段についてです。まずオレンジ色の枠の右側、上のほうの水色の枠を御覧ください。赤字で既存実施計画事業。施策や取組の検討・提案とあります。これは、総合計画を実現するための施策や取組は、既存の実施計画事業の中でビジョンに沿って検討し、提案することを示しています。

この枠の右側、白井市産業振興ネットワーク会議とある青枠のほうを御覧ください。産業振興ネットワーク会議では、この取組提案が諮問された場合は、産業振興ビジョンが示す指針に沿っているか、これを判断基準として審議していただきます。ビジョンの指針に沿っているのであれば施策を推進して、沿っていないのであれば再検討します。また、審議の結果、ビジョン自体を変更または追加すべきとの判断となれば、ネットワーク会議で再度検討することとします。

次に、下のほうの右の枠を御覧ください。赤字で、新規実施計画事業。企画立案し提案とあります。これは、新たな事業を立ち上げて対応する場合についても、同様に産業振興ネットワーク会議に諮り、決定することを示しています。

新たな事業の立ち上げを総合計画に反映させるためには、計画期間を合わせる必要があります。これは、この資料の一番右の赤の矢印で示しております。つまり、産業振興ビジョンは、総合計画に合わせた10年間の計画期間となりまして、5年ごとに定期的な見直しを行うことが基本となっています。

また、総合計画の実施計画事業としての取組であるため、総合計画体系の事務事業評価及び施策評価において取組の評価が実施されることとなります。

以上が、市の考える産業振興ビジョンの方向性となります。

市は、産業振興ビジョンは、個別の細かい事業の内容そのものを規定するものではな

く、事業立案する上での指針であると考えております。そして、この指針に基づいて施策や取組を企画立案し、産業振興ネットワーク会議に諮り、事業化して目的を実現していきたいと、こう考えております。

最後に、この市の考える産業振興ビジョンの方向性に沿ったビジョンの構成の提案について説明をします。

再度、素案の目次を御覧ください。先ほど私のほうから説明をしたとおり、現素案では、第4章、ビジョンの戦略的推進で、各産業別に事前に推進施策を定めています。また、これに連動した具体的取組を別冊の戦略アクションプランで規定し、個別計画のように方針と取組をビジョンで完結するような形になっております。

しかし、先ほど来、説明しておりますけれども、市の考える産業振興ビジョンの方向性は、ビジョンは指針です。これに基づきフレキシブルに事業立案して、これを産業振興ネットワークにどんどん諮って、タイムリーに取組を実施していく。これで目的を達成していく。これが市の考える産業振興ビジョンの方向性です。

そのため、ビジョンの構成としまして、現素案を第4章の一部を第3章に統合して、第4章を削り、第5章を第4章と改め、併せて別冊のアクションプランを削ります。

以上が、市の考える産業振興ビジョンの方向性に沿った構成の提案となります。

事務局からの説明は、簡単ですが以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 ありがとうございます。ただいま事務局のほうから説明がありましたけれども、皆様お持ちの、3月に事務局からお送りしているビジョン案の方向性、そしてその策定目的に立ち返ったところ、位置づけと方向性を見直したいと、それが大きな趣旨でございます。

まず、大きな産業振興ビジョンの考え方としては、方針ということ、フレームワーク、骨格ということで、別冊であるようなアクションプランみたいなものは入れません。これがあることはすごく重要なのです。というので、多分こういう今まで皆さんから意見を頂いたように、場当たりの体系的に何もやっていないみたいなことがあったものが、出来てきているということでは非常にいいのですけれども、そこまで書き過ぎると、今回とか、去年のコロナですとか、様々な社会変化ですとか、新しい時代の変化に合わせて硬直化してしまう可能性もあるので、ビジョン、方針ということにしていきたいということを伺いました。

それともう一つ、変更ではないのですけれども、先ほど第8条で、諮問に答申するというのがこの産業ネットワークの役割だということがありました。

多分これまで諮問答申というのはなかったというふうに私は聞いているのですけれども、今回、新たに諮問ということが、先ほど市長のほうから承ってしまって、先ほど私が承ってしまったので、その諮問からいうと、産業振興ビジョンの策定をこのネットワ

ークのほうにお願いをして市長に答申をするということになります。

昨年までの考え方だと、事務局、市がつくったものに対して、我々が意見を言って、直してもらえるところは直してもらえするという、そんな考え方でした。

もちろん今回の答申も、我々が考えて、考え巡って一番いいものを出すのですが、それも当然、市のほうの判断で、これはちょっとというものがあれば、修正される。あるいは、パブリックコメントで市民の方々に意見を聞いて、それを変更になる可能性はありますけれども、そういう手続的なものも大きく変化をしているということに、二つほど修正が、今説明されたというふうに私は取りました。

そのほか、皆さんのほうから、御質問ですとか御意見ありましたら、お願いいたします。どうぞ、何でも結構です。

はい、どうぞ。

○委員 まず、基本的なところで確認させていただきたいのですが、この産業振興条例のほうなのですが、第1条で、市、事業者、産業経済団体及び市民の役割等を明らかにするということで記載されているのですが、そもそも事業者とか産業経済団体、市民の方というのは、自動的にこの条例に組み込まれるという認識でよろしいのでしょうか。

事業者の方であればですが、どこかの団体に属していたら組み込まれるとかという認識なのか、それとも市民の方でしたら、市民に登録されれば、もうその段階でこの条例に組み込まれて、市民が暮らしやすいまちづくりの実現に寄与することを目的とするということを念頭に活動するという、その認識なのでしょうか。

○鈴木委員長 事務局、お願いします。

○事務局 条例ですので、今、委員からありましたけれども、組み込まれるという言い方が正しいかですが、市民になったら、白井市民は産業振興条例に規定される役割を担うということになります。事業者も同じです。以上です。

○委員 ありがとうございます。そうするとということなのですが、出来上がったものがということなのですが、最終的に出来上がったものを広く市民の方にも、相当浸透させていかないといけないという、そういう認識のものになるというふうに印象でいいのでしょうか。

○鈴木委員長 事務局。

○事務局 この後、一番最後に、策定スケジュールについて御説明しますが、当然、市民参加で、パブリックコメントという話が会長からもありましたけれども、当然、市民参加をしながら策定をするという。

あと、具体的な取組を、産業振興条例に基づいた、このビジョンに基づいたネットワーク会議を市民の方があまり知らないのかもしれないので。今回、諮問機関としての役割を明確にするというのは、確かに、会長からありましたとおり、事務局の今回の提

案の大きなテーマなのですからけれども。これを数をどんどんやっていきたいなと、そう思っています。全てがうまくいくとは思っていないのですけれども、トライアンドエラーで、数打ちや当たるじゃないのですけれども、どんどんトライしていきたいなと思っております。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 条例についての補足なのですからけれども、条例を見てもらえば分かると思うのですけれども、4条に市の責務というものがあります。責務ですので、文章の終わりを見てもらえば分かるように、施策を講じなければならないという義務。これは市の義務です。

5条が事業者の役割、6条が産業経済団体の役割、7条が市民の理解と協力になりますけれども、全て文章の終わりは、努めるものとするという努力義務になっている。ですので、必ずやらなければいけないというのは市の責務になりますので、それ以外は努力義務ということになります。条例の言い方でいうと、そのような形になります。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 私の理解ですと、去年までは、この産業振興ビジョンが出来たらどうやって市民に知らせるのかをみんなで考えるという、そういう会のような感じ。一部、そういうものが入ったものがある。当然、今回も第8条2の括弧3とか、産業振興するためにどういうふうな手段を講じるとかいろいろあるのですけれども、そういったものもやっていくのだと思います。

そのほかいかがでしょう。

はい。

○委員 今、諮問というのは、僕あまりぴんときないのだけれども、ビジョンをつくりなさいと。ビジョンをつくる、案をつくるのは市の事務方で、我々は文章を書いたり、この合意を得て、何か紙を起こす必要があるのでしょうか。

○鈴木委員長 事務局、お願いします。

○事務局 これも、最後にフローのところで説明しますが、諮問は、意見を当然、今回の素案みたいな形で議論していただいたものをまとめるのは事務局です。体裁を整える。それを諮問という形で御意見でたたいていただいて、当然その御意見を反映した形にまた整える。それが、素案が原案になり、案になっていくというような。

最後は、付議という形で決を採っていただきますけれども、了解かどうかということになりますけれども、フローとしては、そういうイメージになります。整えるのは事務局の仕事です。

○委員 つまり、議論して出たエッセンスをまとめていただく。それを確認して、みんなで合意して、いいよという形にするという。簡単に言うと、そういうことでいいので

すね。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○鈴木委員長 また、委員長のほうから市長に答申を、これがまとまりましたと。さらに、皆さんがそこに盛り込めなかった、これだけやってほしいとかいうのは、付議事項という形で書けますので。

○事務局 おっしゃるとおりです。ありがとうございます。

○鈴木委員長 そのほかいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○委員 この全体の上位計画の総合計画に対して、我々が産業振興計画を今年度につくるよということになっているわけですが、この資料2を見ますと、その産業振興計画がどこに、この中で位置づけられるのでしょうか。

○鈴木委員長 事務局。

○事務局 このオレンジの名前が産業振興ビジョンになっていますけれども、これが産業振興計画ですね。当初、私も過去の名称について、議事録から読んだのですけれども、最初は産業振興計画というような形で策定のほうが進んでいたみたいですが、名称を産業振興ビジョンという形に変えて、継続的に御審議していただいているという経緯があると聞いております。名称は、ですから産業振興計画というところが、産業振興ビジョンとなります。以上です。

○委員 ということは、ここの総合計画のこのところには、もちろん都市マスタープランという名前があるように、この産業振興計画のところに、産業振興ビジョンという名称が載ってくるよという解釈でいいんですね。

○事務局 そうです。今、参考資料3ですよ。

○野水委員 資料3です。

○事務局 参考資料3を御覧ください。一番上の基幹計画の上から3番目、産業振興計画というふうになっているところが産業振興ビジョンになります。

産業振興計画であっても、先ほど市のほうが方向性で考えた内容、指針ですね、産業全般の指針としての役割になろうかなと思います。名称だけがビジョンになっていますということです。以上です。

○委員 はい。

○鈴木委員長 よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。

はい。

○委員 もう一度、この2年間の任期の中でやることとしては、現状としては、この1年というか、来年の春までに、この白井市産業振興ビジョンをやるよと。この産業振興ネットワークで、過去においては、白井市長に対して諮問という形で策を答申するような形もやってきました。

そういうことでいうならば、当面はこの産業振興ビジョンづくりを来年の春までやって、その後はまた議論していきましょうよということで考えて計画をしていくと。2年間の任期の中でやっていくということでよろしいのでしょうか。

○鈴木委員長 事務局。

○事務局 事業のイメージがちょっと伝わっていないのかもしれないので。資料2の一番右側の資料2、A4のカラーのやつが一番右側の真ん中辺りに、例で企業誘致推進事業と書かれているところがあると思うのですけれども、こちらを御覧いただけますか。

これは、既存の市の事業であったものを重点事業化しております。今回、この事業の取組の一つとして、白井市には種地が、産業用地が、市街化区域、建物を建てていいというエリアの中では、千葉ニュータウン事業でも、完了しているのですけれども、ほぼ建物が張り付いています。

あと、内陸の工業団地も昭和40年ぐらいに出来ているのです。ほとんど建物が建っている。新たな需要は建て替え、もしくは退出する企業さんに対する需要です。そうなります。

そうすると、種地を創出することが取組の一つとしてやらなくちゃいけないことなのです。その種地の候補地をどうするかという。白井市の中でどこか一番いい場所なのか。建物は原則建てられない調整区域であっても、そういうような取組をしていなくちゃいけないということで、今回、取組の一つとしてやっています。

本来は、こういう取組を産業振興ネットワーク会議に諮っていききたいと、市のほうとしては思っているのです。これが素案のほうで、素案の52ページを御覧いただけますか。このお配りしている素案。産業振興ビジョン素案の52ページです。併せて、アクションプランの11ページを御覧いただけますか。両方とも開いていただいて。大丈夫でしょうか、よろしいでしょうか。

52ページも、基本戦略の両括弧2、事業用地創出の多様な産業施設の誘致というふうに書いてあります。これは今、私が説明したような内容が、第4章のところに位置づけられているのですけれども、この黒ポチ三つあるのですけれども、事業用地の創出、地区まちづくり協議会の支援、電力インフラを活用した産業施設の誘致と、具体的な取組をここで、ビジョンの中で書きちゃっているのですよね。

併せて、アクションプランの11ページを御覧いただけますか。アクションプランの11ページの下表になります。これに対と成すように、事業用地の創出をして4年間やりますよと。地区まちづくり協議会の支援として4年間やりますよ。電力インフラを活用した産業施設の誘致としてやりますよみたいな形ですね。取組が固定化されちゃうような仕組みになっています。

でも、ここの企業立地の産業振興という基本的な方針に基づいて、先ほど言ったように、企業誘致推進事業というのを立ち上げたいと。具体的な方向性は、先ほど私が言っ

た、調整区域でも立地を認めるような調査をしたい。ネットワーク会議さんがどう思うか、会議に諮って、どう思われますかという。

また、抽出された候補地について、例えば10か所ぐらい挙がってきたとしましょう。そこを例えば2か所に絞り込むような作業、これも産業振興ネットワーク。

例えば、市には道路計画とかあるのですけれども、優先される道路計画の沿道とかの優先順位は当然高くなると思っているのですけれども、それが総合計画体系で連動する形になるのですけれども、こういうふうにこの会議を運用していきたいと思っています。

ですから、今のこの形ですと、この52ページと11ページの内容ですけれども、実際にもう企業誘致推進事業としてやっておりまして、企業用地の創出については、可能性調査をやっている。可能性調査による候補地が挙がったら、その候補地の地権者をまとめるために、地区まちづくり協議会という市の別の条例が、まちづくり条例という名前があるのです。こういうツールとかを使って地権者をまとめる。

最後に、電力インフラを活用した産業施設の誘致と書いてありますけれども、ある特定の分野、白井市の強みの産業は、例えば電力であるということは、例えば対話型の市場調査とか、いろいろ手法があると思うのですけれども、そういう手法で分かったら、そういった企業を誘致する。ちょっと細かく書き過ぎかなと。

ですから、先ほど、市の提案はこの辺を削らせていただいて、基本的な方針は、第3章のほうに4章の一部を統合すると。そういう考えでいます。

回答になっているか分かりませんが、一応、市の考える産業振興ビジョンの役割と今後の方向性については、以上になります。

○鈴木委員長 事務局。

○事務局 補足ですけれども、10か所選んで、10か所の中からどこがいいですかというような諮り方はしません。10か所中、2か所ぐらいだとします。なぜその2か所を選んだかという理由をつけて、どうですかという諮り方をします。これは条例に基づく諮問になります。

参考資料の2に白井市産業振興条例がついているかと思いますが、2ページ目の括弧6、企業立地を促進し、産業の集積を図ること。これは市の責務です。ですので、市の責務として、市街化調整区域のほうに企業立地を促進し、産業の集積を図る場所を決めたいという話になります。それを産業振興ネットワークで調査・審議していただきたいという内容になります。

当然、調査・審議して、産業振興ネットワークで、その場所でいいじゃないかと決まっても、市街化調整区域になりますので、規制の緩和が必要になります。それは都市計画の分野になってくるのですけれども。

ただ、その根拠になるものが、産業振興ネットワークで話し合った結果、それが根拠になるという流れになります。そういうものも、企業誘致だけではありません。駅

前の活性化事業というの。そちらのほうでも諮る内容が出てくる可能性もありますので。あくまでも産業振興ビジョンだけ、ネットワークのほうで話し合っていたきたいというわけではなくて、これからいろいろ違う分野でも、今後話し合ってもらえることが出てきますので、よろしく願いしたいということです。以上です。

○委員 市のほうのスピード感を持っていろいろ取り組んでいこうと。それをどういう形で認証していくかという意味では、この産業振興ネットワーク会議を条例にのっとって活用していくということだということは理解しているのですが。現状、今まで、この会は年に3回くらいしかやっていない。そしてまた、来年の春までに計画づくり、今ビジョンづくりというのでしょうか、それもスピード感を持ってやっていかなきゃいけない。

そういう中で、来年の春までにこのビジョンづくりをやるのと同時に、そこに関連するような形で市が取り組もうとしていることについて、ここで議論して、条例にのっとって、このネットワークとしては、そうだねということを確認していくということなのですよということで理解すればいいわけですか。

○鈴木委員長 事務局。

○事務局 おっしゃるとおりです。全て産業振興ネットワーク会議で事業立案までしろということではなくて、事業立案は市がやります。それがこのビジョン、基本的な方針に沿っているかどうかで判断していただくと。これで了承するということで物事が進んでいくということになります。以上です。

○鈴木委員長 ただ、産業振興ビジョンは諮問を受けていますけれども、今の進め方については、産業振興ビジョンそのものに書かれるもので、それを我々がまた考えてもいいということではないのですか。それは先走った。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○鈴木委員長 事務局の先走っている考え方であって、どういうふうな計画の進め方とか、また諮問を受けて、答申を受けるのを返すのかとか、あるいは全体の計画の進捗状況とか、K P I とかは、我々が今まで意見を言っていたのですけれども、そういうのがなくなってしまうのかどうかとか。

先ほど委員が懸念されましたように、一回一回個別にやっていくというもの。そういう負担とか、いろいろな問題が出てくると思います。そういったものは、今後一緒に考えていくことができるというふうに考えてよろしいですか。

○事務局 流れについては、そのような形で。これは市のほうから謝らなきゃいけない案件なので、通常ですと、総合計画の基幹計画ですので、総合計画と同時につくらなきゃいけなかったのですけれども、産業振興ビジョンが遅れてしまっている。ですので、もう既に具体的な実施計画事業というのは、総合計画に載ってしまっています。

ですので、次回につきましては、総合計画と同時に作り始めますので、総合計画に

載っている事業についても、こちらのほうで一緒に考えていくような形になろうかと思っています。以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

はい。

○委員 今の戦略的な工業用地の開発みたいな話も、それはそれで一つあるかと。ビジョンのほうできちんと、どう書くかというのはこれから審議する。

もう一つは、これの資料2を見ると、PDCAというかKPIのチェックとか、そういう要素も入っているのではないかと私は思ったのですが、例えば今までいっぱいやられている施策が、どう事業評価、政策評価されているのかというのをネットワーク会議ではチェックするのですか。それとも、そういうものはやらなくて、今さっき御説明になった少し大きな、戦略的な大きいものをやるのですか。

かなり多くの事業についてPDCAを回すのであれば、KPIを定めて、期限を決めてそれに対する評価をして、それをこの平成3年度以降、4年度以降にこのネットワーク会議でやるのですか。そういうふうに捉えるより、もうちょっと大きいものをやるということになるのですか。その辺がちょっとよく分からなくて。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

○事務局 まさに、鈴木委員長からお話があった件かなと思います。市の考えは今、委員がおっしゃったような、少し大きなほうの観点でチェックをしていただくという考えがあります。ただ、まだこれは今ビジョンをつくり中なので、確定したものではないので、次回、決めることになろうかなと思いますけれども。

事務局としては、当初とちょっと違いまして、少し大きな、事務事業評価は総合計画体系の中でどんどんしていただこうと、取組については。そういう考えを持っています。以上になります。

○鈴木委員長 はい。

○事務局 補足ですけれども、進捗状況を毎年毎年、年度末にということは考えてはいないのですけれども。ただ、新しい計画をつくる際には、今まであった計画がどれだけ進んでいるのか進んでいないのか、その辺はやらなきゃなりませんので、最低でもそのタイミングでは、進捗状況とか評価、その辺はお願いしていきたいと思っています。以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

では、意見が出尽くしたようですので、次の議案に移りたいと思います。

議案の3です。今後のスケジュールにつきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、おしまいに関後のスケジュールについて説明をします。

再度、資料編の資料1、スケジュール表、こちらを御覧ください。よろしいでしょうか。

左側の肌色の今後実施予定としている欄、こちらの赤枠で示している本日の会議の箇所、こちらを御覧ください。今後の策定スケジュールを矢印に沿って説明をします。

まず、今回ビジョンの構成の見直しについて、了解をいただいたと思いますので、これを反映して作成しました、新たな素案と書いてありますけれども、素案を委員の方に送付をいたします。

次に、7月を目途に第2回ネットワーク会議を開催し、この新たな素案を審議していただきます。

次に、この第2回の審議していただいた内容を反映して、事務局のほうで新素案、新しい素案を作成して、こちらについて、委員の方に送付をいたします。

次に、8月を目途に第3回のネットワーク会議を開催し、この新素案に対して答申をいただこうと思っております。

仮に、黄色の枠で書いてありますけれども、答申がおおむね妥当とのことであれば、次にこれを原案として、庁内の最高意思決定会議である行政経営戦略会議というものがあるのですけれども、こちらのほうに策定手続を進めることについて付議をします。

仮に、この行政経営戦略会議で了承となれば、次に、議会へ説明とパブリックコメントを行います。

次に、パブリックコメントの対応、もし御意見とかあったら、当然、修正及び微修正を行いますけれども、対応後、この原案を案にしまして、第4回のネットワーク会議に付議をします。仮に、この第4回のネットワーク会議でこれが議決されたとのことであれば、最後に、行政経営戦略会議へビジョンの決定について付議し、決定をします。

なお、これらの決定手続については、今年度内で完了することを目途にしております。今後のスケジュールの説明については、以上となります。

○鈴木委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたけれども、今年度でビジョンをつくるという、その中でのスケジュールを示していただきました。今後の進め方について、何か御質問、御意見などありましたら。

お願いいたします。

○委員 過去31年度だと、7月、10月、2月という形ですね。今回、二つ諮問あるんですかね。5月以降、その後7月、すぐ8月、ちなみに、それは何でそんなに急ぐのかというのが一つ。

それからもう一つ、第4回目は、大体いつ頃を予定しているのかをお聞きしたいです。

○鈴木委員長 事務局、お願いします。

○事務局 大変申し訳ないですけれども、年度内で、お尻からスケジュールを組むと、

こういう形になってしまうというのが1点です。繰り返しますけれども、期間のほうは今年度でという、市で一応目標があります。ですから、第4回の日程については、明確に書けないというのは、そういうところがあります。

あと、平成31年度の感覚からすると、詰まり過ぎじゃないかというお話につきましては、一応形を整えた今お配りした素案があります。内容については、これまで議論していただいた内容が入っているものになりますので、31年のときと違いまして、ゼロから議論するということではないのかなと思います。

ただ、確かにおっしゃるとおり、スケジュールはタイトであると事務局のほうとしても思っていますけれども、頑張って対応したいと思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 そのほかいかがでしょうか。

後ほど、7月8月の開催の予定については、また。

○事務局 はい。

○鈴木委員長 その先は、まだ未定ということのようですね。そのほかいかがでしょうか。

○委員 全般でいいですか。

○鈴木委員長 はい、どうぞ。

○委員 今日、この産業振興ビジョンの3月ぐらいに送ってきってもらったものの中身についての議論というか、意見とかいうものはやらないのですか。ビジョン全体の方向は先ほど御説明があったのですが、中身とか、特にSWOTと3章と、どうもこんがらがっているような感じがして、今直すというお話があったので、どんなふうになるか分かりませんが。そういうものや個別の内容に対しての意見を言うとかいう機会は、今回あるのですか。それとも、この次になるのでしょうか。

○委員長 事務局。

○事務局 次回の第2回の審議の内容ですよね。御質問としては。

○委員 1回目。今回、この中身について、配られていますから、どういう意見聴取があるのかなとか、ネットワーク会議で議論するのかなと思っていたのですが、その辺は、方向性の話だけは聞いたのですが、中身の細かい話って、皆さん関わりあることが多いと思うので。その辺は、いつやるのですか。

○鈴木委員長 事務局。

○事務局 基本的には、中身については、次回。今日は構成のほうを変えさせていただきますという説明をしましたので、構成を変えたものについて、また3月に配ったように、あらかじめ前もって郵送でお配りしますので、それを見てきた段階で、次回、内容のほうに入っていければと思っています。以上です。

○鈴木委員長 はい。

○事務局 追加しまして、素案の39ページを御覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか、39ページ。内容の話があったので。この39ページが非常に重要なページだと事務局は考えています。

第4章を削るのですけれども、一部を第3章のほうに持ってくるというお話をしたと思うのですけれども、このページの一番右側の分野別基本方針というのは、実は第3章には書いていなくて、第4章で出てくる言葉なのですけれども。ですけれども、第3章の一番最後のページのほうに書かれているのですよね。こういったところを少し直して、特にここはビジョンの肝になろうかなと思いますので、ここを中心に直したもので議論させていただきたいなと事務局としては考えています。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 私の理解で言いますと、張り切り過ぎて書き過ぎてしまったというふうに私は取っていきまして。削ぎ落として、削ぎ落として、本当に大事なところだけを残したものが次回で出てくるはずですよ。それに対して議論いただければというふうに。

今日この素案で行ってしまうと、余計なことも書いてありますので、余計というか余計ではないのですけれども、議論の上では必要ないこともありますので、次回議論いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。スケジュールではなくても結構です。

○委員 スケジュールではないところで。今ちょうどビジョンの話が出たので、白井市様のほうで、どれだけこういったことを取り組んでいらっしゃるかというのが分からない中での発言なのですけれども。とんでもないことでしたら申し訳ないのですけれども、SDGsという考え方が世間では一般的になっています。

今回まさにビジョンをおつくりするということであれば、それに合致しているとか、白井市さんの方針の中で、SDGsの中で、これとこれをやっていこうというものがもし明確にあるのであれば、それを今回のビジョンの中に取り込むべきではないかなと思っておりました。以上です。

○鈴木委員長 はい。

○事務局 おっしゃるとおりで、非常に難しい、重たい、でも対応しなくちゃいけないテーマだと思っています。

ただ、参考資料3で、市の総合計画体系の中で、基幹計画の上から1、2、3、4番目。環境基本計画というものがあるのですけれども、産業振興、地域産業の活性化のための指針であるというのが産業振興ビジョンです。ですから、産業振興の観点から、書くべきものは書いていく。

大きなテーマについては、環境基本計画、それを連ねるのが総合計画であるというふうに考えておりますので、おっしゃっている今対応しなくちゃいけない大きなテーマだという、産業と密接なテーマだと思っておりますので、議論させていただければなと思

います。以上です。

○鈴木委員長 私の考えでは、総合計画自体にSDGsの考え方が入っていないと、それこそ産業だけやるというのは場当たりのになってしまうので。多分、上位計画との関係の中でしかできない。当然入れてしまうのは簡単なので、できてしまいますけれども、それだと白井市にとっては意味がないものができてしまうということです、そういう上位計画との関連性も含めて御検討いただければと思います。

はい。

○事務局 補足させていただきますけれども、横長の資料2の一番上に総合計画とありまして、前期5年、後期5年の計画ですけれども、今後期の5か年計画がもう既に始まっています。今年度から。

ただ、5年間ずっと一緒の計画というわけではなく、大きな社会の流れが変わってくれば、当然、途中で見直しもある、総合計画自体の見直しもあることです。

その辺、産業振興条例では、市に対して、市長に意見を述べるができることになっておりますので、産業振興分野でこういうことがもう重要になってきているので、変える必要があるのではないかと、その変える必要は、産業振興ビジョンだけ変えればいいのか、それとも、その上の総合計画まで影響してくるのか、その辺の意見を言うこともできますので、そのような大きな流れが変わってきたならば、じゃあ総合計画も変えなさいよという意見もネットワーク会議で言うことはできますので。ですので、その辺も合わせてSDGs、その辺のほうも話し合っていければなとは思っています。以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。ほかにも、スケジュール以外でも結構です。

では、特にそのほかに御意見がないようでありましたら、議題3を含めて、全体の議案をこの辺りで終了したいと思います。議事については、これで終了したいと思います。

その他というのがありますけれども、何か。

はい。

○事務局 では、これから資料を配らせていただきますので、少々お待ちください。

○鈴木委員長 それでは、説明をお願いします。

○事務局 今配らせていただいたものは、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業ということで、今、産業振興課が行うものを抜粋させていただきましたものとなります。こちらにつきましては、6月補正で議決するべく今進めているところなので、ちょっと御報告させていただきます。

上から、白井市新型コロナウイルス感染症関連失業者等緊急雇用奨励金ということで、こちら目的が、新型コロナウイルス感染症の影響で、内定取消しや、事業主の都合で離職を余儀なくされた求職者の市内での雇用機会の創出を図るために、その対象者を新た

に雇用した市内事業者に、正規雇用であれば1名につき30万円、非正規雇用であれば1名につき15万円というものを交付するというのを今検討しております。こちら予算が375万円となっています。

続きまして、中小企業支援金ということで、こちらはちょっと前にはなっていますが、令和3年1月時点で、緊急事態宣言の影響によって売上が減少している事業者への支援となります。

内容としましては、国のほうで行っている一時支援金、こちら法人であれば最大60万円、個人事業主であれば最大30万円というものがあるのですが、こちらや、あと千葉県の感染拡大防止対策協力金、これが飲食店1日4万円とか6万円という、よくテレビでやっているやつですね。こちらの支援を受けることができない市内事業者に対して、中小法人等であれば20万円、個人事業主等であれば10万円を支給するというもので、3,260万円の予算を今、議決するべく進めています。

最後に、農産物安全・安心対策ということで、市内の農産物に対する購買意識の向上を図るために、鉄道の中吊り広告によって梨の安全PRを行うとともに、インターネット販売を支援するというもので、こちらも予算は337万円を計上するべく進めています。こちらで報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 はい。お願いします。

○事務局 補足になりますけれども、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使ってやっているものですが、今まで1次、2次、3次までの国が補正したものでやっているわけです。今回のものが3次補正となります。

1次、2次の分につきましては、令和2年度に実施しています。やはり売上が50%以上落ちたところに対しては、国も支援していましたが、県も支援していますし、それにさらに市も上乗せしてやりました。50%を超えないところ、20から50%未満については、市が独自に支援をしました。

農産物につきましては、マスクとか消毒液ですか、これが非常に去年度は入りにくかったというのがありますので、市のほうで、JA西印旛なのですが、そちらのほうに委託して、購入してもらって、直売所を営んでいる農家さんに配布しています。

今年度につきましては、マスクとかそういう資材は自由に手に入りますので、じゃなくて接触をなるべく控えるような方策、インターネット向けの販売とか、事業者がやっているネット販売ですとか、こちらのほうに加入するとか、そういう支援をやって。農業、農政に関しては、そのような支援を3次補正でやっているような、今、補正予算を出しているところで、議決が6月末になりますけれども、そのような形で進めているところです。以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。何か質問ありますでしょうか。

もう1件あるのですか。お願いします。

○事務局 最後に、委員さんの報酬ですけれども、振込にてお支払いしますので、事前に郵送した口座届出書の提出をこの後でいいので、お願いいたします。

また、今後、今回、会議日程の確認など、お電話で確認させていただいた方が大半だと思うのですけれども、今後メールで確認できればと考えております。口座の紙に、もしよろしければアドレスをお書きくださると、とてもありがたいのですけれどもというところです。アドレスが今日は分からないよということでありましたら、後でお電話等で教えてくださいよう、お願いいたします。

先ほど、次回の会議ということのお話あったと思いますけれども、次回会議、現在は7月の最終週に行おうと今考えております。予定が分からない方も今いらっしゃると思うので、もし7月の最終週、26から30日の間、都合が悪い日ありましたら、この後、口座、メールアドレスを報告いただく際に、この日、都合悪いよということ教えていただいたら、また後日、教えていただいたメールアドレス宛てに、日程を送らせていただこうと考えているところです。お願いいたします。

○鈴木委員長 7月に開催してからだと、また1か月になってしまうので、8月も月末でいいのではないですか。8月までは、もう開催することが決まっているのですよね。

○事務局 では、8月も末。

○鈴木委員長 23日の週。

○事務局 はい。8月も、23日の週に行わせて。

○鈴木委員長 事務局が間に合えばなのですけれども。

○事務局 そうですね。考えておりますので、8月23の週も都合の悪い日程がありましたら、もちろん今現在、分からなければ、また後日とかでも大丈夫ですので、教えていただければと思います。以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。円滑な議事、御協力いただきましてありがとうございました。

私のほうは、その他まで終わりましたので、事務局のほうにお返ししたいと思います。

○事務局 それでは、鈴木委員長ありがとうございます。

それでは、令和3年度第1回産業振興ネットワーク会議を閉会したいと思います。本日も慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。